

「犯罪被害者等支援条例」説明会開催要項

1 目的

岩手県では、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、令和6年4月1日「犯罪被害者等支援条例」を施行したことから、条例の概要及び犯罪被害者等支援の必要性について、県民等に対して広く周知を図ることを目的とする。

2 開催日時・会場

(1) 沿岸会場

6月4日(火) 13:30~16:10(受付13:00~)

釜石市民ホールTETTO ホールB(釜石市大町1-1-9)

※専用駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

(2) 県北会場

6月6日(木) 13:30~16:10(受付13:00~)

二戸市シビックセンター2階 カルチャールーム(二戸市石切所字荷渡6-2)

※駐車場は、「二戸市総合スポーツセンター」「二戸合同庁舎」「岩手県二戸地区合同庁舎」をご利用ください(いずれも無料です)。

(3) 盛岡会場

6月10日(月) 14:00~16:40(受付13:30~)

盛岡プラザおでって3階 大会議室(盛岡市中ノ橋通1-1-10)

※会場地下に駐車場があります(有料)。

(4) 県南会場

6月12日(水) 14:00~16:40(受付13:30~)

奥州市文化会館Zホール2階 第1・2会議室(奥州市水沢佐倉河字石橋41)

※会場に駐車場があります(無料)。

2 講師(犯罪被害者御遺族による講演)

(1) 沿岸会場

大崎礼子様

(2) 県北会場、県南会場

下田芳枝様

(3) 盛岡会場

菊池憲光様

3 主催

岩手県復興防災部消防安全課

4 申込方法

別紙回答様式に、

①参加希望会場(盛岡会場、県南会場、沿岸会場、県北会場から選択)

②参加者の所属、職名、氏名

③報告担当者の氏名、電話番号、メールアドレス

を記載の上、ファックス又はメールで岩手県復興防災部消防安全課まで送付願います。

5 申込〆切

令和6年5月24日(金)

6 次第(盛岡及び県南会場は各30分遅れとなります)

13:30 開会、挨拶

13:35 「犯罪被害者等支援条例」について(岩手県復興防災部消防安全課)

14:05 質疑応答

14:15 犯罪被害者等支援の状況について(岩手県警察本部警務部県民課)

14:30 いわて被害者支援センターの活動状況について(いわて被害者支援センター)

14:45 質疑応答

14:50 休憩
15:00 講演（犯罪被害者の御遺族）
16:00 質疑応答
16:10 閉会